

他部会における意見及び県の対応一覧
(沖縄21世紀ビジョン基本計画改定(案))

資料8

番号	委員又は 専門委員名	改定(案) 章・頁・行	改定(案)	意見(修正文案等)	理由等	県の対応
24	呉屋 守章 (産業振興部 会)	17項 20行目	リーディング産業である観光リゾート産業については、世界水準の観光リゾート地として、また、情報通信関連産業については、我が国とアジアを結ぶITブリッジの拠点として、国内外に評価されるよう、産業の量的拡大と高付加価値化に戦略的に取り組みます。	基本計画改定(案)のp.17において、リーディング産業として観光リゾート産業と情報関連産業をあげ、それぞれにおいて世界水準の観光リゾート地と日本とアジアを結ぶITブリッジ拠点と位置付けている。ところが、去る1月の成人の日を含む連休において、沖縄自動車道許田インター名護方面ゲートでETC車線以外において2km(?)に及ぶ大渋滞が観察された。恐らく県外からの旅行者もこうした渋滞に巻き込まれ、大変な不便と不快な思いをさせたのではないかと懸念する。一方、台湾においては高速自動車道においてはIoTの活用により全課金所が無人数化され、全ての車は一台停車し、精算する必要がないと聞く。世界水準の観光リゾート地を目指すのであれば、県内で良く利用されていると聞くレンタカーにもこうしたインフラを導入し不便性を解除することが望ましいのではないかと思う。但し、こうした具体的問題の解決策は、県庁内の幾つかの部局にまたがって継続的に検討されるべきものであり、部局の壁を越えた形での対応の有り方について具体的記述が見当たらない。		(観光振興課) レンタカー利用者の利便性の向上については、利用者の安心安全に繋がる情報の提供に取り組むとともに、今後はICTを活用したより快適で効率的なレンタカー利用環境を実現するため、関係機関と連携して取り組みます。 なお、観光に関する部局横断的な事項については、知事、副知事、関係部局長等で構成する沖縄県観光推進本部で協議・検討していくこととなります。
25	呉屋 守章 (産業振興部 会)	62項 21行目	ウ 大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興	今回の改定(案)においては、MICEの設置場場所が確定したことにより、その成功に向けた諸施策が盛り込まれている。ところで、今回予定されている規模のMICEの運営に当たって大きく懸念されることの一つとして、維持管理に係る空調費がある。一方、p.29にイ:クリーンエネルギーの推進11行目に、『・・・水溶性エネルギーの有効活用に向けた取り組みを促進します。』とあり、14行目には『・・・液化天然ガス(LNG)の利用を促進します。』とある。これらの資源或いはエネルギー供給施設は今回設置予定地域の近傍で採掘が過去に検討されたり、或いは既存設備として存在している。先述のMICEにおける空調費の課題を、大所高所より統合的に検討・判断し、こうした資源或いはエネルギー供給施設を有効に連携させながら、やはり16行目にある環境モデル地域として実現すべきではないか。この課題も、やはり一つの部局で解決できるものではなく、各部局の壁を越えて検討していくべきものかと思われる。		(観光整備課) 大型MICE施設については、施設整備運営事業者の公募における要求水準書において、『LCC(Life Cycle Cost)の最小化を目的に、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用を積極的に図ること』を整備の基本方針として要求としており、ランニングコストの低減に配慮した施設を目指しております。 なお、観光に関する部局横断的な事項については、知事、副知事、関係部局長等で構成する沖縄県観光推進本部で協議・検討していくこととなります。

26	嘉納 英明 (学術・人づくり 部会)	p110 教育 機会の拡充		○人材育成の観点から→2016年中教審は、「専門職業大学」の設置を答申し、文科省は、2019年度の開設を目指している。観光、IT、農業関係等の専門職業人の育成を大学で行うものである。頂いた資料には、この大学に関しての情報や動きが全くありません。観光人材の育成やIT等、沖縄の将来の人材育成の観点からすれば、産業界と教育会が一体となって議論し、2019年度開設を狙うべきであると考えますが、沖縄県は、どのように考えているのか、お聞かせ下さい。		(観光振興課) ご意見の通り、観光産業の高度化や国際競争力を獲得するためには、高品質のサービス提供を可能とする高度な観光人材が必要であるとともに、持続可能な観光産業の実現に貢献する人材の恒常的な育成が重要であり、教育機関の場で分析研究でなく、産業界ニーズを踏まえた実戦的なカリキュラムによる経営スキルの習得が必要と考えます。 産業界のニーズを踏まえた高度な観光人材の育成に向けた大学等との連携や育成の仕組みについて、観光事業者や関係機関と協議していきたく考えております。
27	内藤 重之 (農林水産振 興部会)	60頁～61頁	(2)世界水準の観光リゾート地の形成 A国際的な沖縄観光ブランドの確立	「沖縄の豊かな食材を利用した魅力的な料理の提供」といった文言の記載	和食がユネスコの無形文化遺産に登録され、また旅行者の度の楽しみの中でも「食べ物」が大きな比重を占めるため。	(観光振興課) 観光分野における沖縄の「食」への対応については、基本計画改定案の「才産業間連携の強化」(65頁26行目)における観光業界における県産品の地産地消の推進に含まれると考えております。
28	瀬口 浩一 (総合部会)			災害時に、特に外国人観光客にどういふふうに対応するかという記載が必要ではないか。	観光客がかなり多くなってきているので記載が必要ではないか。	(観光政策課・観光振興課) 災害時における観光客への対応等に係る観光危機対策は、安全・安心・快適な観光地としての沖縄観光ブランドを構築する上で非常に大切なことであると認識しております。 委員の意見を踏まえ、基本計画改定案64頁下から3行目で「安全・安心・快適な観光地の形成に向けて、観光危機管理体制の充実、強化を図るとともに、二次交通の」という文言を追加します。
29	大城 郁寛 (総合部会)			外国人観光客が来て、その中で数パーセントでも事故に遭ったり病気になったりしたときの処理の問題について。	観光立県というのであれば少し体系的にどうするかは検討してもいいのかなと思いました。	(観光振興課) 外国人観光客の事故や病気等の対応については、緊急医療への対応として医療通訳セミナーの開催や医療通訳コールセンターの実証等に取り組んでいるところであり、具体的な記述については「沖縄21世紀ビジョン実施計画」等で記載するものと考えております。

30	宮城 隼夫 (基盤整備部 会)	63頁 下から8 行目	観光まちづくりの推 進、観光関連施設の 集積や公共施設 の・・・	(下線部を追加) 観光まちづくりの推進、観光関連施設の集 積と時間や場所を問わないインターネット接 続環境や公共施設の	観光客にとって、写真やコメントを観光地 その場所で家族や友人に送ることは日常 的になっています。	(観光振興課) ご意見の内容については64頁の18行目 に「ICT(情報通信技術)の活用など」で読み 取れるものと考えております。また、県で は、外国人観光客からのニーズが高いFree Wi-Fiについて、沖縄県推奨の「Be.Okinawa Free Wi-Fi」を定め、協力事業者と連携し、 迅速かつ効率的なエリア拡大を図るととも に、安全で利便性の高いFree Wi-Fi環境の 整備に取り組んでいるところです。
31	岩田 智 (基盤整備部 会)	63頁 23行	世界水準の観光地と してふさわしい舞台づ くりを推進するため、 交通基盤の整備による 観光客の移動の円滑化、観光まちづくり の推進、観光関連施 設の集積や公共施設 の一体的・重点的な整備、ユニバーサルデザイン の一体的・重点的な整備、ユニバーサルデザイン の推進、県民のホスピタリティ向上等に努めます。	(下線部を追加) 世界水準の観光地としてふさわしい舞台づ くりを推進するため、交通基盤の整備による 観光客の移動の円滑化、 <u>情報通信技術を活用した観光情報の提供等による観光客の回 遊促進、利便性向上、観光まちづくりの推 進、観光関連施設の集積や公共施設の一 体的・重点的な整備、ユニバーサルデザイン の推進、県民のホスピタリティ向上等に努め ます。</u>	観光産業の振興においては、Wi-Fi環境 を活用した情報発信、収集の仕組みなど、 情報通信技術が不可欠であり、特に 昨今の沖縄において入域数が飛躍的に 拡大している外国人観光客への対応にお いては不可欠となる。 しかしながら、利用できる場所、利用方 法等について充分ではない状況である。 整備された高速大容量の海底光ケー ブルと超高速ブロードバンド環境通信回線 を活用しそれら課題への対応を行うこと が肝要である。	(観光振興課) ご意見の内容については64頁の18行目 に「ICT(情報通信技術)の活用など」で読み 取れるものと考えております。また、県で は、外国人観光客からのニーズが高いFree Wi-Fiについて、沖縄県推奨の「Be.Okinawa Free Wi-Fi」を定め、協力事業者と連携し、 迅速かつ効率的なエリア拡大を図るととも に、安全で利便性の高いFree Wi-Fi環境の 整備に取り組んでいるところです。
32	岩田 智 (基盤整備部 会)	63頁 22行	エ 観光客の受入体制 の整備	■左記項番の記載内容に追加する文案 Wi-Fi環境の整備、観光情報の提供など、 高度な情報通信基盤を活用した情報通信技 術の利活用促進による観光客の回遊促進、 利便性向上などの取組みを推進するととも に、Wi-Fiの利用情報(ビックデータ)を活用し た動線の分析、可視化等により、より有効な 観光施策の立案や観光プロモーション等へ の取組みを促進します。	観光産業の振興においては、Wi-Fi環境 を活用した情報発信、収集の仕組みなど、 情報通信技術が不可欠であり、特に 昨今の沖縄において入域数が飛躍的に 拡大している外国人観光客への対応にお いては不可欠となる。 しかしながら、利用できる場所、利用方 法等について充分ではない状況である。 整備された高速大容量の海底光ケー ブルと超高速ブロードバンド環境通信回線 を活用しそれら課題への対応を行うこと が肝要である。	(観光振興課) 県では、沖縄県推奨の「Be.Okinawa Free Wi-Fi」を定め、協力事業者と連携し、迅速 かつ効率的なエリアの拡大を図っている ところです。また、ICTを活用した情報発信、 収集等が全県的に必要な取り組みとなっ ていることから、基本計画改正案3-(2)-イ(市 場特性に対応した誘客活動の展開)におい て、ICTの積極的な活用による情報収集の 拡大や各種施策への反映等マーケティング 分析力の強化に取り組むとしております。
33	井谷 信吾 (離島過疎地 域振興部会)	96頁 18行	このため、外国人観光 客の増大も視野に入れ た観光客受入体制 の整備や観光人材育 成等について地域の ニーズに合わせた支 援を行うとともに、	(下線部を追加) このため、外国人観光客の増大も視野に入れ た観光客受入体制の整備や観光人材 確保 ・ 育成 等について地域のニーズに合わせた支 援を行うとともに、		(観光振興課) 外国人観光客への対応を視野に入れた 観光人材については、育成のみならず、特 に離島地域においては、人材確保は重要で あることから、委員の意見のとおり「観光人 材育成・確保等」と修正します。

34	井谷 信吾 (離島過疎地域振興部会)	165頁 下から4行目	国際的な観光リゾート地としての基盤強化を図るため、海外からの大型旅客船に対応した岸壁等の整備を促進します。	(下線部を追加) 国際的な観光リゾート地としての基盤強化を図るため、海外からの大型旅客船に対応した岸壁等の整備を促進します。あわせて、 <u>圏域の活性化や災害時の適切な情報提供を図るため、案内所等の整備促進を図ります。</u>	特に周辺離島においては、民間の自主防災組織しかない。いつ起きるか分からない自然大災害に対して、民間の事業者が適切な速度で避難支援をすることは難しく、人口が少ない島において、島民による住民の避難や復旧支援が行えたとしても、観光客への対応までは限界がある。港湾施設が被害を受けた際には、長期的な孤立状況が予想されるので、住民、観光客相互が防災に対する情報と明確な対処方法、あわせて国の緊急支援体制(避難、物資、人的、心理的、復旧)が求められると思う。	(観光振興課) 観光危機管理については、今回の改正案で「観光危機管理体制の充実、強化を図ります」という文言の追記を予定しております。 県では、沖縄防災情報ポータルサイト「ハイサイ！防災で～びる」で県内の災害に関する情報等を多言語で提供する等災害時の正確な情報提供の体制づくりとともに、観光客向けの台風マニュアルを作成、提供しております。 これらの取組については、全圏域に共通する施策として記述することとしたいと考えます。
35	小林 政文 (離島過疎地域振興部会)	96頁 22行	また、観光施設の新設や施設整備の拡充等に対し、税制上の優遇措置を講じるとともに、観光事業者等が行う外国人観光客の増大や観光の高付加価値化などに対応するための施設等の整備を促進します。	「既存施設への支援」を追記	プレミアムFIT層の誘客やリピーター数の増加を目標とするならば、既存施設(特に宿泊施設)の老朽化は早急な対策の対象となる	(観光整備課) 宿泊施設の老朽化対策は大変重要な課題であり、観光施設投資減税制度の対象に施設改修も追加してもらえよう業界団体と連携して国に要望する考えです。なお、基本計画では現行の税制優遇で認められた新設整備や既存施設の増設に関して整備促進を図る旨の記述に見直します。 【修正案】 また、観光施設の新設や既存施設の増設等に対し、……
36	小林 政文 (離島過疎地域振興部会)	96頁、98頁	ア 観光リゾート産業の振興 または エ 離島を支える多様な人材の育成 に右の意見を追記	「旅行業の取得支援」を追記	着地型観光を進めるためには各離島の観光協会のDMO化に期待すべきであり、そのためには旅行業登録できることが望ましい	(観光政策課・観光整備課) 県では各地域の観光施策における広域的連携の仕組み作り(地域DMO等)を促進しています。 旅行業の取得に関する相談等は個別に対応しており、観光協会やDMOへの施策として旅行業の取得支援を行うことについては、今後、その必要性を含め検討し、必要に応じて実施計画に反映させることとします。
37	小林 政文 (離島過疎地域振興部会)	96頁	ア 観光リゾート産業の振興	「観光客の離島内移動の利便性」を追記	特に外国人利用客のためのMAPや表示、バス内のアナウンスなどの普及を整備すれば徐々に観光客の増加に貢献できる。	(観光振興課) 観光客の県内移動環境の整備については、離島のみならず全県的に取り組む必要があることから、今回の基本計画改定案3-(2)-エ(観光客の受入体制の整備)の施策展開で二次交通機能についての追記を行ったところです。なお、その具体的な実施方法については「沖縄21世紀ビジョン実施計画」の後期計画に記載することとしたいと考えております。

38	高江洲 勤 (離島過疎地 域振興部会)	96頁 24行	対応するための施設 等の整備を促進しま す。	(下線部を追加) 対応するための施設等の整備や、AR技術 等による観光案内など、ICTの活用を促進し ます。	整備がすすむ光ブロードバンド環境を見 据え、インバウンドの増加等、多様化する ニーズへの対応を図り、顧客満足度の向 上が求められる。	(観光振興課) ICTの活用については、現行基本計画64 頁18行目の「ICT(情報通信技術)の活用な ど」に触れられているところであり、併せて、 3-(2)-カ(産業間連携の強化)により情報通 信関連産業とも連携を強化し、その活用を 促進して参ります。
39	上野 睦弘 (離島過疎地 域振興部会)	96頁 18行	このため、外国人観光 客の増大も視野に入 れた観光客受入体制 の整備や観光人材育 成等について地域の ニーズに合わせた支 援を行うとともに、	(下線部を追加) このため、外国人観光客の増大も視野に入 れた情報通信技術の積極的な利活用促進、 観光客受入体制の整備や観光人材育成等 について地域のニーズに合わせた支援を行 うとともに、	これまで、ICT(情報通信技術)が活用さ れていなかった分野に対しても、技術の 進歩や新しい仕組みの導入等により、 ICTの活用が現実化している。 観光分野への情報通信技術(ICT)の活 用は不可欠であり、その代表的な取組み がWi-Fiを活用した観光産業振興への取 組みである。 整備された高速大容量の海底光ケーブ ルと超高速ブロードバンド環境通信回線 を活用し、Wi-Fi環境を整備するとともに、 Wi-Fiの利用情報(ビックデータ)を活用し た動線の分析、可視化等により、より有 効な観光施策の立案や観光プロモーション 等への取組みが期待される。	(観光振興課) ICTの活用については、現行基本計画64 頁18行目の「ICT(情報通信技術)の活用な ど」に触れられているところであり、併せて、 3-(2)-カ(産業間連携の強化)により情報通 信関連産業とも連携を強化し、その活用を 促進して参ります。また、基本計画改正案 3-(2)-イ(市場特性に対応した誘客活動の 展開)において、ICTの積極的な活用による 情報収集の拡大や各種施策への反映等 マーケティング分析力の強化に取り組むと しているところです。
40	上野 睦弘 (離島過疎地 域振興部会)	136頁 137頁	北部圏域 イ 圏域の特色を生か した産業の振興 (ア)観光リゾート産業 の振興	■左記項番の記載内容に追加する文案 更には、Wi-Fi環境の整備、観光情報の提 供など、高度な情報通信基盤を活用した情 報通信技術の利活用促進による観光客の 回遊促進、利便性向上などの取組みを推進 するとともに、Wi-Fiの利用情報(ビックデー タ)を活用した動線の分析、可視化等によ り、より有効な観光施策の立案や観光プロ モーション等への取組みを促進します。	観光産業の振興においては、Wi-Fi環境 を活用した情報発信、収集の仕組みが不 可欠であり、特に昨今の沖縄において入 域数が飛躍的に拡大している外国人観 光客への対応においては不可欠となる。 しかしながら、利用できる場所、利用方 法等について充分ではない状況である。 整備された高速大容量の海底光ケーブ ルと超高速ブロードバンド環境通信回線 を活用しそれら課題への対応を行うこと が肝要である。	(観光振興課) 県では、沖縄県推奨の「Be.Okinawa Free Wi-Fi」を定め、協力事業者と連携し、迅速 かつ効率的なエリアの拡大を図っている ところです。また、ICTを活用した情報発信、 収集等が全県的に必要な取り組みとなっ ていることから、基本計画改正案3-(2)-イ(市 場特性に対応した誘客活動の展開)におい て、ICTの積極的な活用による情報収集の 拡大や各種施策への反映等マーケティング 分析力の強化に取り組むとしております。
41	上野 睦弘 (離島過疎地 域振興部会)	153頁	南部圏域 イ 圏域の特色を生か した産業の振興 (ア)観光リゾート産業 の振興	■左記項番の記載内容に追加する文案 更には、Wi-Fi環境の整備、観光情報の提 供など、高度な情報通信基盤を活用した情 報通信技術の利活用促進による観光客の 回遊促進、利便性向上などの取組みを推進 するとともに、Wi-Fiの利用情報(ビックデー タ)を活用した動線の分析、可視化等によ り、より有効な観光施策の立案や観光プロ モーション等への取組みを促進します。	観光産業の振興においては、Wi-Fi環境 を活用した情報発信、収集の仕組みが不 可欠であり、特に昨今の沖縄において入 域数が飛躍的に拡大している外国人観 光客への対応においては不可欠となる。 しかしながら、利用できる場所、利用方 法等について充分ではない状況である。 整備された高速大容量の海底光ケーブ ルと超高速ブロードバンド環境通信回線 を活用しそれら課題への対応を行うこと が肝要である。	(観光振興課) 県では、沖縄県推奨の「Be.Okinawa Free Wi-Fi」を定め、協力事業者と連携し、迅速 かつ効率的なエリアの拡大を図っている ところです。また、ICTを活用した情報発信、 収集等が全県的に必要な取り組みとなっ ていることから、基本計画改正案3-(2)-イ(市 場特性に対応した誘客活動の展開)におい て、ICTの積極的な活用による情報収集の 拡大や各種施策への反映等マーケティング 分析力の強化に取り組むとしております。

42	上野 睦弘 (離島過疎地域振興部会)	160頁	宮古圏域 ウ 圏域の特色を生かした産業の振興 (ア)観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの促進	■左記項番の記載内容に追加する文案 更には、Wi-Fi環境の整備、観光情報の提供など、高度な情報通信基盤を活用した情報通信技術の利活用促進による観光客の回遊促進、利便性向上などの取組みを推進するとともに、Wi-Fiの利用情報(ビックデータ)を活用した動線の分析、可視化等により、より有効な観光施策の立案や観光プロモーション等への取組みを促進します。	同上	(観光振興課) 県では、沖縄県推奨の「Be.Okinawa Free Wi-Fi」を定め、協力事業者と連携し、迅速かつ効率的なエリアの拡大を図っているところ。また、ICTを活用した情報発信、収集等が全県的に必要な取り組みとなっていることから、基本計画改正案3-(2)-イ(市場特性に対応した誘客活動の展開)において、ICTの積極的な活用による情報収集の拡大や各種施策への反映等マーケティング分析力の強化に取り組むとしております。
43	上野 睦弘 (離島過疎地域振興部会)	166頁	八重山圏域 イ 圏域の特色を生かした産業の振興 (ア)観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの促進	■左記項番の記載内容に追加する文案 更には、Wi-Fi環境の整備、観光情報の提供など、高度な情報通信基盤を活用した情報通信技術の利活用促進による観光客の回遊促進、利便性向上などの取組みを推進するとともに、Wi-Fiの利用情報(ビックデータ)を活用した動線の分析、可視化等により、より有効な観光施策の立案や観光プロモーション等への取組みを促進します。	観光産業の振興においては、Wi-Fi環境を活用した情報発信、収集の仕組みが不可欠であり、特に昨今の沖縄において入域数が飛躍的に拡大している外国人観光客への対応においては不可欠となる。しかしながら、利用できる場所、利用方法等について充分ではない状況である。整備された高速大容量の海底光ケーブルと超高速ブロードバンド環境通信回線を活用しそれら課題への対応を行うことが肝要である。	(観光振興課) 県では、沖縄県推奨の「Be.Okinawa Free Wi-Fi」を定め、協力事業者と連携し、迅速かつ効率的なエリアの拡大を図っているところ。また、ICTを活用した情報発信、収集等が全県的に必要な取り組みとなっていることから、基本計画改正案3-(2)-イ(市場特性に対応した誘客活動の展開)において、ICTの積極的な活用による情報収集の拡大や各種施策への反映等マーケティング分析力の強化に取り組むとしております。
44	呉屋 良昭 (学術文化・人づくり部会)	96頁	ア 観光リゾート産業の振興	「離島地域のWi-Fi整備」の文言追加	国際観光都市を名乗るのであれば、港や空港だけではなく、島全域でWi-Fiが使えるなどの整備が必要	(観光振興課) 県では、外国人観光客からのニーズが高いFree Wi-Fiについて、沖縄県推奨の「Be.Okinawa Free Wi-Fi」を定め、協力事業者と連携し、迅速かつ効率的なエリア拡大を図るとともに、安全で利便性の高いFree Wi-Fi環境の整備に取り組んでいるところです。
45	神谷 大介 (基盤整備部会)			観光行動の把握	観光行動の把握の話については、アンケートベースや沖総局の観光行動の調査はあるが、実際、1,000万人の観光客が来たときにどうなるのか。 例えば、外国人ドライバーの交通事故が増えている中で、観光振興施策を含めた渋滞緩和を考えた場合、観光客がどう動いているかという把握ができていなければ、場当たり的な対応をしてしまう。 そこで、ITSを利用した継続的に観光行動を把握できるシステム(ETC2.0、キャリアのdocomo・au・SoftBankの電波、全島Wi-Fi)により、観光客の流動を把握した上で、適切な施策を講じる必要があり、それを示唆する文言が必要。	(観光振興課) 県では、沖縄県推奨の「Be.Okinawa Free Wi-Fi」を定め、協力事業者と連携し、迅速かつ効率的なエリアの拡大を図っているところ。また、ICTを活用した情報発信、収集等が全県的に必要な取り組みとなっていることから、基本計画改正案3-(2)-イ市場特性に対応した誘客活動の展開(62頁)において、ICTの積極的な活用による情報収集の拡大や各種施策への反映等マーケティング分析力の強化に取り組むとしております。

46	平良 由乃 (産業振興部 会)	61頁 20行	沖縄型特定免税店制 度の活用促進など ショッピングの魅力向 上に向けて取り組みま す。	(下線部を追加) 沖縄型特定免税店制度の推進等に取り組 むほか、ショッピングの魅力向上に向けて取 り組みます。	関税免除となる日本で唯一の沖縄型特 定免税店制度の中間評価が具体的に示 されていません。店名もDFSから変更され ています。外国人の入店が増加して消費 税が免税されるTAX TREEが増加してい る中、沖縄型特定免税店制度の活用に ついてどのように推進する展望があるか 具体的表現を希望したい。	(観光政策課) 沖縄型特定免税店制度は、平成27年度 の観光統計実態調査事業で、国内観光客 の15.2%が訪問するなど、国内旅行で関税 免除が受けられる国内唯一の制度として、 多くの観光客が利用しており、県産土産品 を含めたショッピング魅力全体の向上に寄 与しております。 また、ショッピングの魅力向上のため には、観光客の利用に加えて、事業者が本 制度を活用して店舗展開等を行うことも含 めた制度自体の推進も重要と考えており ます。 現行の「沖縄型特定免税店制度の活用促 進」は、観光客のショッピング利用と、事 業者の制度活用の両方を含めた趣旨とな っていることから、現行の記載のままとし たいと考えております。
47	府本 禮司 (総合部会)	76頁	国際会議を開催する ためには、多言語通 訳の確保が重要と思 われるが、通訳の確 保についてはどこにも 触れられていない	通訳の育成と確保のについて言及してほ しい	検討ください	(観光整備課) ご指摘のとおり、国際会議等を開催す るには通訳やプランナー、誘致専門スタッ プなどMICEに関わる多様な人材を育成・ 確保することが今後の課題となっております。 このため、P76「ウ 大型MICE施設を核 とした戦略的なMICEの振興」において、 MICE関連人材の育成を記述しており、 多言語通訳も含まれた内容となっております。
48	小野 尋子 (基盤整備部 会)	62頁	このため、中城湾港マ リントウン地区に大規 模展示場等を備えた 大型MICE施設の整備 を推進するとともに、 空港や宿泊施設等から の交通利便性の確保 や宿泊施設、商業施設 の誘致等により、MICE を中心とした魅力ある まちづくりに取り組み ます。	このため、中城湾港マ リントウン地区に大規 模展示場等を備えた 大型MICE施設の整備 を推進するとともに、 空港や宿泊施設等から の交通利便性の確保 や宿泊施設、商業施設 の誘致、 <u>国際物流拠点産業集積地域(うる ま地区)を延長し保税運送を必要としない保 税展示場とする等の制度面でのバックア ップの検討</u> 等により、 MICEを中心とした魅力 あるまちづくりに取 り組みます。	日本における展示・見本市の開催は、日 本の経済規模の観点から国際的に見 ても非常に重要な戦略的意義があるが、 開催地は主に大企業の本社機能が集積 し、かつ商圏人口も多い東京や大阪な どの大都市圏で開催されることが一般 的である。その意味では、沖縄は不利 ではあるが、新規の大型MICEが恒 久的な保税展示場として申請され、 認められれば、運営側の金銭面での負 担が大幅に緩和され、国内の他の展 示場と比較して優位性を持つことが 予測される。MICE施設が保	(観光整備課) 展示会を誘致する上で、保税エリアの 設定は重要だと考えており、現在策 定中の沖縄MICE振興戦略におい ても展示会開催のインセンティブ となる様々な支援や規制緩和等 について盛り込む予定です。沖縄 21世紀ビジョン基本計画及び 実施計画にはMICE振興戦略 での検討結果を踏まえ、今後 の施策展開の方向性について 再度整理した上で、必要な バックアップについて盛り 込む予定です。

49	小野 尋子 (基盤整備部 会)	76頁	このため、(一財)沖縄観光コンベンションビューローやMICE施設運営事業者等と連携し、県内外のMICE運営事業者等へのプロモーション活動や商談会への出展、マッチングイベントの開催等を通じて新たなMICE需要を掘り起こすとともに、効果的なマーケティング活動や県内発のMICE開催を促進するなど、業界団体や産業界によるイベント開催・誘致の取組を支援します。	このため、(一財)沖縄観光コンベンションビューローやMICE施設運営事業者等と連携し、県内外のMICE運営事業者等へのプロモーション活動や商談会への出展、 国内の他の展示場と差別化を図られ国際見本市の誘致に効果的とみられる保税地区内保税展示場に向けた検討と申請支援 、マッチングイベントの開催等を通じて新たなMICE需要を掘り起こすとともに、効果的なマーケティング活動や県内発のMICE開催を促進するなど、業界団体や産業界によるイベント開催・誘致の取組を支援します。	税展示場として認定された場合、海外出展者はサンプル品等を関税のかからない保税状態で持ち込むことができ、事前納付の負担が発生しない。また、うるま地区の国際物流拠点産業集積地域を当マリンタウン地区まで南進させることにより、陸揚げされたサンプル品を、「保税運送」手続きを経ずに、運送することができる。MICE開催者の手続き等が非常に簡便化し、かつ、沖縄の特区の強みを生かせ、また、東海岸の工業物流拠点にも経済的な波及効果が期待される。 (通常、海外出展者が商品サンプル等を展示会場に持ち込む場合、税関でサンプル等の輸入申告を行い、関税および消費税を納付する必要がある。出展したサンプル等自体を売買しなかった場合は、それらを持ちかえる(再輸出する)ことにより、関税等の還付を受けられるが、払い戻し期間が数ヶ月にわたることがある。これらは出展者にとっての負担となっている。例えば、関税率2%の商品を展示会で売買する場合は、関税2%と消費税8%の10%を事前納付する必要がある。展示品の総金額が5000万円で、そのうち1000万円分が売れたとすると、事前に500万円を納付、未販売分の税の還付400万円を受けられるが、それに数カ月かかることになり出店者の負担となる)	(観光整備課) 展示会を誘致する上で、保税エリアの設定は重要だと考えており、現在策定中の沖縄MICE振興戦略においても展示会開催のインセンティブとなる様々な支援や規制緩和等について盛り込む予定です。沖縄21世紀ビジョン基本計画及び実施計画にはMICE振興戦略での検討結果を踏まえ、今後の施策展開の方向性について再度整理した上で、必要なバックアップについて盛り込む予定です。
50	小野 尋子 (基盤整備部 会)	150頁	また、中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設を核として、戦略的なMICE振興を図ると同時に、MICE施設周辺エリアにおける良好な都市形成及び交通体系の整備、宿泊施設、商業施設等の集積等による賑わいの創造が課題となっています。	また、中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設を核として、戦略的なMICE振興や 戦略的な指定保税地域拡大の可能性の検討 を図ると同時に、MICE施設周辺エリアにおける良好な都市形成及び交通体系の整備、宿泊施設、商業施設等の集積等による賑わいの創造が課題となっています。		(観光整備課) 展示会を誘致する上で、保税エリアの設定は重要だと考えており、現在策定中の沖縄MICE振興戦略においても展示会開催のインセンティブとなる様々な支援や規制緩和等について盛り込む予定です。沖縄21世紀ビジョン基本計画及び実施計画にはMICE振興戦略での検討結果を踏まえ、今後の施策展開の方向性について再度整理した上で、必要なバックアップについて盛り込む予定です。
51	小野 尋子 (基盤整備部 会)	153頁	中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設については、着実に整備を進めるとともに、地域との連携による効果的な施設運営を行います。また、沖縄本島東海岸における観光地形成を強化し、宿泊施設、商業施設等の立地促進、交通アクセスの改善等に取り組みます。	中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設については、 着実に整備を進めるとともに、国際物流拠点産業集積地域(うるま地区)の指定拡大による保税展示場としての魅力向上 や、地域との連携による効果的な施設運営を行います。また、沖縄本島東海岸における観光地形成を強化し、宿泊施設、商業施設等の立地促進、交通アクセスの改善等に取り組みます。		(観光整備課) 展示会を誘致する上で、保税エリアの設定は重要だと考えており、現在策定中の沖縄MICE振興戦略においても展示会開催のインセンティブとなる様々な支援や規制緩和等について盛り込む予定です。沖縄21世紀ビジョン基本計画及び実施計画にはMICE振興戦略での検討結果を踏まえ、今後の施策展開の方向性について再度整理した上で、必要なバックアップについて盛り込む予定です。
52	高嶺 豊 (福祉保健部 会)	61頁 15行	ウエルネスツーリズム等を積極的に推進し、沖縄独自の観光プログラムを創出します。	ウエルネスツーリズム、 高齢者や障害者のためのバリアフリーツーリズム 等を推進し、…	沖縄県は観光バリアフリー宣言を行っており、少子高齢化社会を迎えてバリアフリーツーリズムは、観光の主流になると予想される。	(観光整備課) 委員の意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 【修正案】 ウエルネスツーリズム、 高齢者や障害者のための観光バリアフリー 等を推進し、…

53	仲村 守和 (学術・人づくり 部会)	33頁	あわせて、若い人たちがしまくとぅばに接する機会を創出し	親世代など、しまくとぅばを話せない人が増えているので、大人(親向け、家庭で使える)向けの取組も必要になると思うので、文章表現をもう少し強化して(広げて)はどうか。		(文化振興課) 若い世代において「しまくとぅば」の使用頻度が少ない状況にあり、次世代への継承が特に重要であることから、「若い人たちがしまくとぅばに接する機会を創出」という記述にしております。 ご指摘の「大人向けの取組」については、18行目に記載している「生涯学習機会の提供などの学べる環境づくり」に包含されていますので、原案のとおりとさせていただきます。
----	--------------------------	-----	-----------------------------	---	--	---